

第3次日野市ごみゼロプラン策定委員会（第8回） 議事要旨

開催日時：平成28年11月29日(火) 13:00~15:00

開催場所：日野市クリーンセンター会議室

参加者：委員27名、日野市クリーンセンター職員（事務局）5名、パシフィックコンサルタンツ(株)（PCKK）5名

(1) 開会

(2) 第3次日野市ごみゼロプランにおけるパブリックコメントへの対応（案）について説明を行った。以下に主な質疑事項を示す。

(委員) パブリックコメントへの対応案について議論する前に、審議会でどんな意見が出たのかお聞きしたい。

(事務局) 主に以下に示すようなご意見をいただいた。①第2次ごみゼロプランの「多摩地域で一番少ないごみ排出量を目指す」という目標をなくしてしまうのはもったいないというご意見を踏まえ、1人1日あたりのごみ・資源物排出量の数値目標に反映することとした。②総資源化率について、プラスチックを分別することで、一定の目標を達成することができる見込みがあることを記載すべきとのご意見を踏まえ、その旨を追記した。③第2次ごみゼロプランでは目標値を掲げていないため、比較ができないというご意見を踏まえ、現状値を示すこととした。④文言修正に関するご意見をいただいた。⑤生ごみの減量に関して、フードロスを減らすためには単身者への小分け販売が必要ではないか、といった事業者の売り方に関するご意見を踏まえ、29ページの生ごみの発生抑制への取組みに反映することとした。

(委員) 小金井市から受け入れる事業系ごみに関する質問はなかったか。

(事務局) なかった。

(委員) 審議会の録音を聞かせていただきたい。

(委員) 審議会を傍聴した。小金井市の事業系ごみを受け入れるのかという質問に対し、委員は受け入れていないと回答していた。同委員に対し、小金井市から事業系ごみ約2千トンを受け入れることについて聞いてみると、現状は受け入れていないとの回答だった。広域化後についての質問に対し、委員は現状について回答していたのだと思う。また、その際、市からは何の回答もなかったことを疑問に思っているのだが、いかがか。

(事務局) 審議会の委員は、現在は小金井市は事業系ごみの受け入れを行っていないと説明した。現在、小金井市は事業系ごみのほとんどを民間で処理しているが、広域化後、許可業者による搬入等をゼロにすることができるかについては、100%入ってこないとは断言できない。

- (委員) この問題について、市はきちんと対応すべきだ、と当初から指摘していた。引き受けるにしても、日野市民の被害を少なくすることは当然の立場だ。だからどうなのかと聞いていた。審議会では、委員の発言が問題なのではなく、市が何も発言しなかったことが問題である。
- (事務局) 審議会では、小金井市の一人一日当たり総ごみ排出量が多摩地域で1番少ないことに関して、ものすごい努力をしているのではないかという趣旨の発言があり、その理由として、審議会委員の一人が小金井市は焼却処理場がないので事業系ごみの受け入れをしていないという説明をした。その際、では小金井市では事業系ごみはどうしているのかという質問があり、先の委員が、現在は(小金井市は)市としては受け入れず、各事業者がそれぞれ処理をしていると回答し、そこで話は終わった。日野市が小金井市の事業系ごみを受け入れるのかという質問ではない。
- (委員) このような状況の中でごみゼロプランが策定され、市民へ発表されるのは問題だと思う。

①ごみの減量に関すること

- (委員) 「ゼロ」が「減量」にトーンダウンしているというご意見に対する対応案について。日野市のごみゼロの出発点である環境基本計画では、焼却ゼロ・埋立ゼロを目指すことがごみゼロの理念だとしている。特に焼却量を減らすことについて、かなり立ち入った議論をして、そういった理念を決めている。最終処分量ゼロを目指すというのは都の方針であり、焼却ゼロという目標は掲げていない。ごみゼロの理念は、日野市独自のもので、焼却ゼロ・埋立ゼロに向けて、現段階では、埋立をゼロ、焼却は減らすことを目標にしているということを説明すべきである。この対応案ではトーンダウンしていることを肯定しているようであり、市民の心配に対する回答とは言えない。個人的には、実際にトーンダウンしているように感じるのだが、いかがか。
- (事務局) 対応案に、理念の部分についての記載がないため、追記する形で対応させていただく。
- (委員) 「ごみゼロ」イコール「焼却ゼロ・埋立ゼロ」だと思うが、対応案が現状のまま出てくるのか。
- (事務局) ご意見として追記させていただく。
- (事務局) ごみゼロの定義については、基本理念の中で明記しており、後退(トーンダウン)ということはない。
- (事務局) 小金井市の事業系ごみについては、小金井市が非常事態宣言をしている関係上、大部分が民間施設で処理しているのが現状である。広域化後の料金設定等によっては日野市で受け入れる可能性があるため、新可燃ごみ処理施設の施設規模には、約2千トンが含まれているということである。
- (委員) 可能性があるなら審議会の中で述べるべきだったと思う。質問は現在について

ての質問ではなかったはずである。録音を確認していただきたい。

(委員) 当初から問題提起していた。日野市で焼却量が増えることは確実であり、それに伴って排気ガスも有害物質も増えることになる。それを簡単に予定ごみ量に含まれている、とはひどい。3市で行った協議会の中で、ごみ質やごみ減量について話し合いをしたのか。

(事務局) 可燃ごみの体系は多少の違いがあるものの、項目ごとの違いはないという話があった。

(委員) 施設を建替えるときこそ、可燃ごみを減らすチャンスだと聞いた。協議会の中でお金の話以外はしていない。お金を出せば、小金井市・国分寺市の可燃ごみはゼロになる。無理強いをして引き受けた上に、事業系ごみまで受け入れる可能性があるとはどういうことか。3市でごみ減量に関する話し合いは一度もしていない。小金井市・国分寺市は3市共同に向けて、不誠実である。覚悟のないやり方をしていると何度も提示した。小金井市は最初の計画では、収集車両の搬入台数を減らすために積替えを行うとしていたが、それではお金がかかるのでやめたと言っていたこと等、情報としてお伝えした。それについて市は確認をしたのか、お聞かせいただきたい。また、小金井市は市民とともにHDMシステムについて協議していたが、3市共同が決まった途端、協議を取りやめてしまった。そのことについて、日野市長は確認すると取り合ってくれたが、どのように確認されたのか。小金井市が生ごみを減らす努力をしているかどうか確認したのか。さらに、国分寺市へ確認したところでは、30年後には状況が変化しているとの回答だった。覚書は反故になる可能性がある。日野市はこのような事実を確認したのか、その対応はどうしたのか、お聞かせいただきたい。

(事務局) ごみ量に関しては、30年後の将来予測等、話し合いをしながら施設規模を決めてきた。目標に到達するためには、さらなる減量が必要である。また、小金井市の収集車両については、可燃残渣を10トン車に積替えるという話である。HDMシステムについては、更なる情報収集をしていくが、時期尚早であると感じている。覚書については、30年後の新施設の設置場所を日野市以外にすることを取り決めており、そのことも含めて今後も話し合いを続けていく。

(委員) 質問の答えになっていない。HDMシステムについては、小金井市が検討をやめたことについて聞いている。

(事務局) 小金井市がHDMシステムの検討をやめたとは聞いていない。

(委員) 納得いかないが、先に進まなくてはならないので、以上とする。

②生ごみのリサイクルに関すること

(委員) 全体的に、コメントして損をした気がする。項目7のバイオガス化について、「情報収集」「検討」以上のことが記述されていないと意見をしたのに対し、対応案が、「情報収集に努め、検討していく」とは、回答になっていない。具体的に指摘していることに対し、真摯に対応していただかないと、検討をする

にしても、先に進むことができない。ごみ処理施設建設基本設計書に記載されているバイオガス化についての考えについては誤りだと明記しないと、次の検討に進めない。また、施設の更新時期に踏み込んだ検討をしないと、あとは30年後になってしまう。バイオマス化にはお金がかかる。実績が少ないのは、新しい技術であるため、当然であり、実際にどうなのかを検討する必要がある。焼却ごみをゼロにするためには、プラスチックと生ごみの減量が要である。市民の取組みだけでなく、システムを作らないと大幅な減量はできない。もっと踏み込んだ対応案を出すべきである。このことを質問したい。

(事務局) 基本設計書に記載されているバイオガス化の考えについては、現状の中で出来得る可能性について検討した結果であり、バイオガス化については、今回の施設更新計画には相応しくなかったということである。生ごみのバイオガス化についてはしないが、プラスチックの分別については約束している。バイオガス化システムについて、湿式方式は、細かく分別しないと運転が困難である。乾式方式については実績が少ない、場所がない、検証が不足しているという理由から、まずはプラスチック類の資源化を決定しているところである。

(委員) 生ごみのバイオガス化、メタン化は第1次プランから追求している課題である。実証実験も行っており、技術的には問題ないと第2次プランに書いてある。広域化計画を作成する際、市内の説明会において、市は、「生ごみ堆肥化、メタン発酵等でよりいっそうの減量を進めたい」と言っているにも関わらず、施設設計書では、市民への説明もなく、設計書自体もたった3ヵ月で作成している。実績が少ないこと、市民の分別に対する負担が大きいことの2点しか記載していないのはおかしい。また、更新期にあわせて前に進めなければならないという意見についてはどうなのか。広域化の根幹に関わる問題なのに、それを議論せずに前に進もうとしている。分別を市民に願います、一緒に協力するというのがごみゼロプランの立場である。そのような精神と基本設計書の立場は相容れない。ごみゼロプランは基本設計書の立場とは同じではないことを表明してほしい。

(事務局) 参考として、町田市が建設を予定しているメタン化施設は施設規模が50t/日、建設費が30億円である。維持管理に年2億円かかる。また、建設場所は工業地域に限られている。こうした点を勘案した結果だにご理解いただきたい。

(委員) それならば、市民にそうした情報を示し、市民参加で検討することが必要。市民が納得するようにならなければならない。

(事務局) 実証実験に関しては、給食残渣のリサイクルについての実験がほとんどである。コスト面等を勘案した結果、現在、給食残渣は民間施設でバイオガス化をしている。また、実績が少ないこと、市民の分別に対する負担が大きいことについては間違いではない。建設場所については新たな場所を探す、情報収集をする等していくという意味合いで記載させていただいている。

(副委員長) 現時点でバイオガス化、HDMシステムは技術が確立しておらず、計画の中で方向を示すことが難しかったというのが実態である。バイオガス化についても、

運転上のトラブルが多いと聞く。技術を見極める必要があると考えている。

(委員) 市全体の生ごみのシステム化が必要だという方向を示すことが重要である。

(副委員長) 分別収集並びに施設での資源化に向けて検討する方向性であると明記している。

(委員) バイオガス化の導入については、日野市の手に負えない問題だと思っている。

ごみ処理だけでなく、街づくりの観点から考える問題である。食品廃棄物を循環させるという視点が必要である。3市でどうするか、さらに産業系を含め、どうするか考えるべきである。農水省のバイオマスタウン構想に対して交付金をつけるような制度もある。自治体だけでなく、もっと幅広く知恵を出し合う必要があると考えている。

③プラスチックのリサイクル、その他リサイクルに関すること

(委員) 行政回収を減らすための「容器包装お返し大作戦」と、分別回収の徹底は矛盾している。提案だが、P34市の施策については、内容が矛盾しているのにも関わらず表現が並列になっていると混乱するので、『お返し大作戦』として販売店への返却を優先する」としたほうがよい。また、マイクロプラスチックの脅威というコラムがあるが、本文では触れていない。関心が高まっているテーマであり、地球規模に関わる問題なので、取り扱ったほうがよいと思う。「プラスチックの散乱ごみは最終的に海に流入すると海を汚染するため、ポイ捨てや不適正排出をしない」といった文言を市民の施策に追記してはどうか。

(委員) それは具体的でよいと思う。

④啓発活動や計画の推進に関すること

(委員) プラスチック類の分別が本格的に始まったら、ごみカレンダーを分冊にしていきたい。現状では、ごみカレンダーと分別方法が一冊になっているので、複雑なプラスチック類の分別を分かりやすくするため、写真や図を入れて分冊化をお願いしたい。

(事務局) 施策では分冊化を明記するのではなく「検討」とさせていただいた。実際にプラスチック類の分別回収がスタートしたら、カレンダーとは別の印刷物が必要だと考えている。

(委員) 分冊化については、こだわりがある。素人には分別が難しい。カレンダーをいちいちめくって見るのは大変なので、ぜひ分冊化を検討いただきたい。実際にカレンダーを使用するのは素人である市民だという認識を持っていただきたい。

(事務局) 分冊にすると、片付けてしまっで見なくなってしまうというご意見を市民の方からいただいている。分冊がよいのか、新たな分別辞典のようなものがよいのか、更なる検討が必要であるということを含めて「検討」という表現にさせていただいた。

(委員) ごみカレンダーを見て分別する場合、説明文を読まずに図だけを見て分別す

る人もいるので、分別の仕方が変わった場合の周知方法が課題である。

(委員長) 時間をかけて検討いただければと思う。

(委員) 関係項目 7 に関連して、転入者は転入手続きが終わらないとごみカレンダーをもらうことができない。相談を受けても説明しにくいので、転入届があったら渡すべきである。また、分別方法が変わった場合、変わった箇所を表紙に明記していただきたい(●ページを必ず見ること等)。

(委員) 分別方法が変わった場合には徹底するという文言を入れたらどうか。

⑤ 広域連携に関すること

(委員) 全体的に、対応案が意見に対する回答になっていない。

(事務局) 本委員会の当初からお答えしているとおり、3市での広域処理については決定事項である。まだまだ反対意見はあるが、一定の理解は得てきたと思っている。広域連携の推進については、3市での可燃ごみの共同処理、多摩地域での広域連携、最終処分場での共同処理、災害廃棄物の広域処理をあわせた表現、及び対応案となっている。3市での共同処理については、ごみ減量の情報共有、施策の検討等についてしっかり取り組んでいくことを記載している。

(委員) 3市での共同処理は決定事項であり、反対意見は聞かないという対応で良いのか。また、本編の「計画策定の背景と目的」に、第3次ごみゼロプランは、第2次ごみゼロプランを踏まえて策定したとあり、対応案においては、3市の共同処理を踏まえたとは回答したにも関わらず、広域化計画がごみ改革の要だとは書いていない。第3次ごみゼロプランと3市での共同処理の関係は、総論で触れるべきだと思う。この対応案は、広域化はこれまでのごみ改革と無関係だと言っているようなものである。

(事務局) 3市での共同処理における取組み姿勢については、基本方針4に記載している。

(委員) 計画策定の目的に記載しないことへの説明になっていない。また、広域連携の推進については、第5分科会での意見を踏まえて記載していると回答しているが、踏まえているとは思えない。広域連携については第5分科会においても様々な意見があり、議論をした結果、広域連携の「推進」という文言に関しては「あり方の検討」としていただきたいと意見したのにも関わらず、書き改められていない。広域化を進めるにしても進めないにしても、市民合意のない計画では、ごみ減量の取組への支障になると思う。最終処分場や災害廃棄物に関しては広域連携の推進でよいが、可燃ごみの共同処理については異議がある。これまでの経緯や問題点、反省点について市民参加のもとで議論した上で結論を出していただきたいと何度も申し上げている。本計画には全くその形跡がなく、認めることはできない。

(事務局) 広域化については決定事項であり、改める必要はないと考えている。

(委員) 先程の発言は、広域化計画を改めろとは言っていない。発言をよく聞いていただきたい。①広域連携について、これだけ多くの意見が寄せられているとい

うことは、未だに重要な課題であることを示していると思う。それに対してどのように感じているかお聞かせいただきたい。②どのように第5分科会の意見を踏まえたのか、お聞かせいただきたい。

- (事務局) ①広域連携の推進について様々なご意見があるということは理解している。今後も丁寧に説明していく。②第5分科会の意見を踏まえてということだが、3市でのごみ処理については、反省点にたつてあり方を検討していく。また、「広域連携の推進」という文言については、分科会のご意見を踏まえ、市が整理した結果である。
- (委員) 説明不足である。どのように第5分科会の意見を踏まえたのかを聞いているのであり、意見の違いについての質問ではない。
- (事務局) 第5分科会では大別すると、広域連携の「あり方の検討」という文言についての議論、広域連携の推進という立場での議論をしてきたと理解している。
- (委員) 意見の違いは当然あったが、日野市のごみをどう減量していくかという共通認識のもとに議論した結果、一致した意見に対して、どのように踏まえたかを聞いている。
- (事務局) 中間報告の際にも同様の議論をし、その結果を踏まえたものが今回の素案である。
- (委員) このような紋切り型の回答しかできないのであれば、今後丁寧な説明をしていくとは思えない。各コメントに対し、具体的に検討し、誠意を示すような対応案が必要である。そもそも最初から合意形成の努力がなかった。住民合意もなく、3ヵ月で基本設計書をつくってしまったことなどを含めて、これまでの反省点について議論されていない。また、3市の共同処理については、意見交換をしたこともないのに共同とは言えない。推進に関しても、3つの内容の推進をまとめて「推進」だという。広域連携について意見がまとまらないから、あり方についてもっと時間をかけて検討しようというのが一致した意見なので、そうした議論の結果を正しく反映すべきである。
- (事務局) そのようなご意見を踏まえ、新規の施策「3市における情報共有の促進」として、新可燃ごみ処理施設整備にいたる経緯と課題という言葉を残している。議論の内容は反映されていると考えている。また、「広域連携の推進」という文言は第2次ごみゼロプランにおいても使用していた文言であり、第3次ごみゼロプランでも引き続き使用することとした。
- (委員) 広域連携に関する一番目の市民の意見にドキっとした。私たちに突きつけられている意見である。私たちには責任がある。だからこそ、意見の違いがあったとしても、日野市のごみのこと、未来の健康や環境のことを考えて一致してやってきた。広域連携の推進は3市における広域処理、多摩地域における広域処理、災害廃棄物の広域処理の推進を合わせて「広域連携の推進」でいいのか、市は再三第2次プランに書いてあるというが、その他の項目のわずか9行に書いてあるだけであり、しかも大部分は災害廃棄物に関することであり、可燃ごみの連携については2行に満たなかった。第2次プランで推進としているのに

対し、推進をなくしてしまえば後退となってしまう、とは子供じみた議論ではない。丁寧にやるべきだ。また、「広域連携に関すること」としても、施策や取組みに支障はない。なぜ推進という文言にこだわるのか。議論の結果を丁寧に反映させることこそ、市民の協力を進めることに繋がると思う。

(委員)「広域連携の推進」という文言で表現し切れていないことは確かだと思う。「適正な」広域連携が大切だと思う。単純な広域連携の推進という表現は不適切だと感じる。

(委員) ごみ質調査のサンプルが少ないように感じるが、審議会では納得したのか。

(事務局) ごみ質調査の5検体については、多いほうがより良いことは確かだが、コスト面や作業面を勘案して5検体とした。審議会では特段、検体数に関する議論はなかった。

(委員長) ごみ質調査を継続的に行っているということで、数値の出し方としては妥当である。

(委員) きちんとした調査をせずに、他市から受け入れるごみについて意見が言えるのか。

(委員) 組成調査事態はサンプルが少な過ぎると正確性に欠けるということは言える。季節変動を見るのがよりよいが、予算的にむずかしいため、何年か継続する必要がある。重要なのは、資源物が含まれている割合である。小金井市や国分寺市のデータも含めて、情報共有する余地はたくさんある。データは継続的に見てどこに問題があるのかを見ることが大切だと思う。

⑥ごみの適正処理に関すること、その他

(委員) パブリックコメントはどの程度あったのか。

(事務局) 27名から105のご意見をいただいた。その内、35のご意見を踏まえ、修正を行った。

(委員) 広域連携の推進については、「3市における連携」、「多摩地域における連携」、「災害廃棄物の連携」といったように、「推進」の文言を削除するだけでもよいと思う。それも無理なら、少数意見を併記していただきたい。

(委員) やはり広域連携の「あり方の検討」としていただきたい。広域連携については、より多くの議論が必要だということは市民の共通意見だと思う。広域連携の「推進」としてしまうことは、反対の声に関係なく、広域化を進めていることになる。根幹に関ることなので強く要望する。

(事務局) ご意見として検討したい。広域連携の内容を分けて欲しいという点については、P41～42 広域連携の施策において分けて記載している。

(委員) 大きな括りで「推進」としたところに異議を感じる。市は「一定の理解」を得ていると言うが、理解を示した場合も苦渋の選択であり、多くは反対であることを理解してほしい。第3次ごみゼロプランは市民の意見を反映することを前提に作成していただきたい。

(事務局) 本日いただいたご意見は、事務局で整理し、委員の皆様にご報告した後に、第3次ごみゼロプラン(素案)とともに市長に報告させていただく。追加意見等があった場合は、明日までにご意見いただければ検討する。

(3) 第3次日野市ごみゼロプラン(概要版)について説明を行った。以下に主な質疑事項を示す。

(委員) 概要版の発行時期はいつ頃を予定しているのか。

(事務局) 概要版に対する追加意見があった場合は、12月2日夕方までにご意見いただきたい。発行は2月頃を予定している。なお、パブリックコメントの発表は年明けを予定している。

(4) その他

(5) 閉会

以上